

令和3年玄海町議会定例会1月第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年1月7日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和3年1月20日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和3年1月20日午前10時03分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	池 田 道 夫 君		4 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君		企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	脇 山 和 彦 君		健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君		ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君	
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範	

令和3年玄海町議会定例会1月第2回会議議事日程（第1号）

令和3年1月20日 午前9時再開（開議）

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会議期間の決定について

日程3 議案第1号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第8号）

午前9時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玄海町議会定例会1月第2回会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会1月第2回会議に、別紙のとおり補正予算1件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって、御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番池田道夫君、4番井上正旦君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 1 月第 2 回会議の会議期間は、本日 1 月 20 日の 1 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 1 月第 2 回会議の会議期間は、本日 1 月 20 日の 1 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議案第 1 号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（上田利治君）

日程 3. 議案第 1 号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

令和 2 年度一般会計の補正予算が 1 件でございます。

議案第 1 号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第 8 号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 322,282 千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を 9,651,857 千円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、6 目衛生費国庫補助金 2,280 千円の増額は、新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施体制確保に係る増額補正でございます。

次に、17 款寄附金、1 項寄附金、4 目ふるさと応援寄附金 320,000 千円の増額は、寄附の増加が想定を上回り、11 月、12 月と特に顕著で、年間 1,720,000 千円となる見通しから、増額補正するものでございます。

次に、歳出補正予算を御説明いたします。

まず、2 款総務費、1 項総務管理費、6 目基金管理費、財政調整基金積立金 2,827 千円の増額は、今回増額補正するふるさと応援寄附金を財源に事業を実施することから、財源調整を行うため、増額するものでございます。

同じくふるさと応援寄附金積立金 160,000 千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、寄附の増加に伴い、基金積立てを行うものでございます。

同じく 7 目企画費144,884千円の増額の主なものは、先ほども御説明いたしましたふるさと応援寄附金の増額に伴い、お礼品等の費用が増加することから、増額補正するものでございます。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費3,062千円の増額は、歳入でも説明しました新型コロナウイルスワクチン予防接種実施に係る準備費用が必要となることから、増額補正するものでございます。

早ければ、年度末に医療従事者及び高齢者等、また、年度初めに住民の皆様の予防接種を実施できる見込みで、今回はこれらに係る予診票の発送等ができるよう体制を整備するものでございます。

次に、6 款農林水産業費、3 項水産業費、3 目漁港管理費9,380千円の増額は、仮屋地区海岸保全施設 4 号護岸維持補修工事において、上部工の損傷が激しく、追加の工事が必要となることから、増額するものでございます。

次に、8 款土木費、4 項住宅費、1 目住宅管理費2,129千円の増額は、空き家リフォーム促進事業補助金において想定を上回る申請があったため、増額補正するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

なお、質疑に対しまして、詳細につきましては担当課長が答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。小山善照君。

○1 番（小山善照君）

おはようございます。2 ページの 6 款農林水産業費、3 項水産業費の9,380千円の増額、これは先ほど町長からも仮屋護岸の整備の増額という御説明がありましたけれども、この増額の内容をまず教えていただけますか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

おはようございます。所管は農林水産課になってございますが、まちづくり課のほうで工事を実施いたしておりますので、私のほうから御説明させていただきます。

まず、この本工事におきましては、昨年の玄海町議会定例会7月会議におきまして契約承認をいただいたところございまして、その際に御説明いたしましたが、鋼矢板、鋼管ぐい共に補修工事を行うんですけれども、鋼板補強と被覆防食工を組み合わせた補修工を採用しておりました。

今回の主な変更点について御説明を申し上げます。

契約後、施工前調査による鋼矢板、海側の全面ケレン——ケレンと申しますのは、塗料を密着させるために下地処理をするものでございます。例えば、カキぶせを除去して、そして、あとさび等を研磨いたしまして処理いたします。その中で、多数の欠損が確認されまして、特に損傷が著しい上部工から約40センチにつきまして、最初の被覆防食工ではちょっと対応できないような部分の確認されました。このため、管理業者さんと施工業者さんと一緒に検討いたしまして、鉄筋コンクリート被覆による補修工法を採用するという事にいたしました。

施工範囲といたしましては、上部工から下へ40センチプラス鉄筋のかぶり7センチをしまして47センチ、そして延長が全体の58メートルでございます。当初計画の施工範囲のおおよそ15%の部分についてペトラタム、被覆防食工から鉄筋コンクリートでの被覆防食というふうな形に変更することといたしました。

それと、鋼矢板と鋼管ぐいの開孔部補修工でございますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、前面ケレンをいたしましたところ、多数の欠損を確認いたしましたので、鋼矢板補修鋼板、鉄板で補修するところですが、補修をしてペトラタム被覆防食を実施するというふうな形ですが、その部分が大幅に増加をいたしました。この2つが大きな増額の要因でございまして、調査をするに当たって——設計当初にある程度目視による調査はいたしておりましたが、どうしても海部分につきましてはカキぶせ等、見えない部分がございます。工事によりケレン作業を実施した結果、見えない部分についての腐食が大部分ちよっと出てきたということで、カキぶせが割と多くついている部分については海水面につかれますので、さほどさびが進行しないと。逆に、海水面にかからない陸上の部分、いわゆる47センチ部分についてでございますけれども、その部分についてケレンした結果、カキぶせはあんまりついていないんですけれども、さびによる鋼板の肉厚不足ということで結構欠損部分が確認をされました。その結果、先ほど申しました鉄筋コンクリート被覆工ということに変更いたしましたところでございます。

それと、変更金額についてでございますけれども、請負金額ベースで御説明をいたします。

当初、請負金額が税込みで79,200千円でございます。変更予定請負金額は93,124,900円となりまして、差引き13,924,900円となりますが、今回の補正金額といたしましては、現計予算額といたしまして83,745千円、変更予定請負額が93,124,900円ということでございますので、差引きの9,379,900円となりまして、補正を9,380千円お願いするものでございます。

それと、変更の割合、工事内訳の割合ですけれども、先ほど申しました鉄筋コンクリート被覆工が全体に占める割合が79.6%、約11,080千円、それと開孔部補修工が11.1%、1,550千円、それと被覆防食工、これは当初からペトロラタム被覆防食ということで実施をする予定でしたけれども、こちらは0.3%ということで45千円ほど、これは差引きそう変わらないということです。

それと、鉄筋コンクリート被覆工をするたびに既存の上部工の床版等を撤去する必要がございます、それを撤去する際にどうしても海に落下する部分がございます、そのため、海水の濁りを抑えるために事業損失防止施設費用といたしまして、汚濁防止膜の設置をいたしました。これが9%、1,250千円ほどかかっております。

以上のように、当初、なかなか見つけることができなかった部分については、工事をする中で見えない部分が見えてきて、どうしてもそちらのほうに対応せざるを得なくなったということでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

内訳等々は今説明を受けたんですけれども、これは事前にコンサルタント業者が入って調査しておりますよね。たしか8,000千円ほどの予算でコンサルが調べたと思うんですけれども、コンサルタントの会社が——今ここに資料の写真を頂いておりますけれども、目視でもこれはどうだというような部分が多いように思うんですけれども、カキぶせを落とさんと分からんやっつたというのも、コンサルあたりがちょっとカキぶせを落としてみりゃ分かったんじゃないかと思うんですけれども、これは事前の調査不足じゃないんでしょうか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

小山議員おっしゃられるように、調査不足というのは否めないと思いますけれども、設計するに当たって、どこまで費用をかけて調査するのかということもございまして、海ですので、潜水士を使ってある程度カキぶせを取ったりして、それと目視による調査は実施しております。しかしながら、ケレンをするとすると、どうしても欠損するおそれがございます。それで、調査をした後、すぐに工事をできればいいんですけれども、そのまま放置するとなると、なかなかちょっとそういうわけにいかないということで、ある程度目視という形で調査をさせていただきました。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今の説明では、要は目視を重点にした調査をしたというふうにとったんですけれども、やはりこれだけの予算をかけてする工事であるなら、これはある程度事前調査ではっきりした問題点あたりを洗い出しとって、それから工事設計に入るというのが手順じゃないんですか、どうですか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

小山議員がおっしゃることは十分理解できます。しかしながら、調査をする、ケレン作業を行う、それがどの程度調査をするのか、当然調査をするためには費用がかかります。今回は工事をする中で、当然工事の中にケレン作業は入っておりまして、それをして、実際状況を確認した上で施工方法についてちゃんと判断をして実施しました。先ほどもおっしゃられるとおり、調査不足ということですが、見えない部分はどうしてもそれなりの調査をするための費用がかかりますけれども、今後、同じような工法を使う施工範囲がございますけれども、こちらも今回の工事の結果を配慮いたしまして、参考にですね、もう少ししっかりした設計をして、施工実施に向けて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今説明を聞きながらちょっと考えていたんですけども、要は、事前調査に予算がかかるというお話しなんですけど、これはかけてもいいんじゃないですか。要はそこを惜しんだためにこういう結果になってきておるといふ部分もありますよね。要は、工事を発注するという話になったときには、発注して入札が終わりました、完成しましたと。その中に、例えば、予算が10なら10ありましたと。それで完成していくというのが本来、正しい姿じゃないかと思うんですよね。確かに工事あたりになれば、増額、減額、それは多々あることだと思います。ありますけれども、工事をしながら、調査をしながら、その結果を見ながら金額をやりくりするというのはやはりちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね。要は、カキぶせあたりでも、今おっしゃったように潜水士がとか、海の中のことですがとかという話なんですけれども、それは工事をすれば、そういう工事になっていくというのは、はなから分かっておったことでしょう。であれば、その前に何か所かでもそういう事前調査をして、ああ、これはこうだなというところを見つけておくというのも必要なんじゃないかと思うんですよね。

今答弁の中で、今後はという話がありましたけれども、結局、事前調査にこれだけ予算をかけたいという話もそれなりの正当な理由があって要求が出れば、それは通らなくはないと思うんですよね。それは当然新しい工事を進める、これは皆さんのためになる工事だから、こういう調査をさせてくれという話になれば、それをいいとか悪いとかというのは言えないと思うんですよね。それだけの事前調査をしましたけれども、結果は安心でしたというのだったら、それはそれで無駄な経費だとは自分は思わないんですけどもね。

先ほど課長もおっしゃったように、今後はこういうところも含めて考えていくということですので、それはぜひよろしくお願ひします。結局、最終的に中途の話でこうなりました、ああなりましたというのは、それはあんまりよろしくないんじゃないかと、やっぱり感覚的には思うわけですよね。増額の金額もかなり大きいと。結局、根本的な工法を変えるにしても、そのあたりまでつかんでおけば、最初から、じゃ、こういう工法でやろうかというようなことになったんじゃないかと思うんですよね。そのあたりが事前の調査の不足じゃなかったんですかということでもちょっとお尋ねしてみました。しかし、今後はそういうことがないように努力をしますということですので、それはそれで、今後ともよろしくお願ひしますと

ということで、ひとつ課長よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今、小山議員のほうから仮屋海岸保全施設の増額について質問がありましたので、それに関連して、私もちょっと伺いたいと思います。

まず、事前に資料を配ってありますけれども、資料のナンバーNo.2に断面図がついていますが、結局ケレンをしたら腐食がひどくて、それに対する追加工事になったということですが、この資料の中で赤く着色してありますよね。矢板の上のほうの笠コンクリート、これは赤く塗ってありますけれども、今、既に笠コンクリートは矢板の上部にありますよね。それを壊してコンクリートの下の腐食がひどいところまで下げてコンクリートを打ち直すということですか。まず、それを聞きたい。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

先ほど宮崎議員がおっしゃられるように、資料No.2の中で、左側下のほうの標準断面図ということでございまして、まず上部工の上のほうの42.5センチですね、その部分について、はつり——これについては矢板と上部工は鉄筋で結束されております。その部分の鉄筋の状況も確認をいたしまして、それと一体化させなければいけないというところで、そして47センチ部分についてが鋼管矢板が損傷している部分ということで、正確には併せた部分の鉄筋コンクリートということになります。上の部分は復旧という形、下のほうが新たに出てきた工法という形になります。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

結局、矢板の腐食のひどい上部コンクリートに近いところまで上の笠コンクリートを下げて打ち直すということですね。その下は、矢板の部分はケレンした後、全面と背面をFRPで覆うというような工法だったですね。

そしたら、これだけ矢板が腐食しているということは、FRP板で幾ら包んでも、中の矢板だけはどんどん腐食は進んでいきますよね。結果的にはそういうふうになっていくと思うんですよ。ですから、この矢板部分がエプロン部分の主要な構造にはなっていませんから、前面の海水の入り込みとか船の出入りを防護するためだけの矢板構造ということになっていますから、あんまり構造的に重要な部分でもないというふうな感じはしますけど。上のスラブを持っている鋼管ぐいが一番重要になってくるわけですよ。これだけ前面の矢板が腐食しているということは——鋼管ぐいのほうも当然今回やりかえられるということですけど、鋼管ぐいの腐食はそれほどひどくないということでしょうか。どういう状態でしょうか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

一つ誤解があるようではございますけれども、FRPのカバーというのは最後でございまして、ペトロラタム被覆防食工法というのは、まずケレン作業、下地処理をいたしまして、ペトロラタム系の防食ペースト、下地処理をいたします。それから、ペトロラタム系の防食テープ、防食材を貼ります。そして、その後、緩衝材といたしまして、発砲ポリエチレンシート、そちらをしまして、最後にFRPのカバーを取り付けます。ですので、防さび加工をしてから、最後にFRPのカバーを取り付けるという工法でございまして。ですから、防さび処理をしっかりとしておりますので、一応目標、30年もつという形で、この工法を採用しているところでございます。

それともう一つ、鋼管ぐいにつきましては肉厚的には全部オーケーだったと。破損部分、開孔部分は確認されなかったということで、それはそのまま、先ほど申しましたペトロラタム工法により実施をするようにしております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今回の工法選定に当たってはコンサルに委託、設計、発注されていますから、その中でいろんな工法、幾つかの工法の中からこれが最適だということで選定はされていると思います。土木工事は、いろいろ土の中、海の中の工事をやるわけですから、工事の進み具合によって

予期せぬ事態が発生してきますから、当然設計変更というのが出てくるのは理解はしますが、もっと安上がりな工法もなかったのかなというふうな感じもします。極端に言うなら、今言っても遅いですけど、矢板の前面をコンクリートの30センチか50センチ厚で全部打ってしまうとか、そのほうが安上がりじゃないかなとぼつと思うところもありますけれども、それはコンサルと協議されて選定をされていますから、それをどうこう言うつもりはありませんけれども、無事に工事が終わるようにお願いをしたいと思います。

それから、ふるさと納税のほうでお尋ねをしたいと思います。

ふるさと納税のほうが非常に好調だということで、今回も320,000千円の増額補正をされて1,720,003千円ということになっております。非常に喜ばしいことですが、これだけ増額になった要因はどのように捉えてあるか、まず、その点からお伺いをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

今回、320,000千円の増額をいたしまして、1,720,003千円の寄附金見込みということで行っております。このように増えた要因はどう考えているかということでございますが、まず、4月、5月あたりはコロナ禍の影響で巣籠もり需要とか、そういうふうなことも考えられるかと思いますが、昨年度につきましては初めて前年を全国的に下回ったというような状況もございましたが、今年度はまた史上最高の額になるだろうということで、全国的に増える見込みということ、それから県全体を見ましても、うちも増えておりますが、他市町も増額をしております、ふるさと納税がまた全国的にも認知されてきて、今までやっていなかった人もやり始めたというのもあるかと思っております。そういうところでいろんな要因がございまして、うちにつきましては受付サイトを幾つか持っておりますが、資料にも載っておりますが、楽天ふるさと納税が今までうちが受付しているサイトの中では2番目でしたが、これが急激に伸びまして、全国的にも伸びているんですが、そのあたりが大きく伸びてきた要因ではないかと考えております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

増額になるということは非常に喜ばしいことですので、今後、まだどんどん増えることを望みたいと思いますけれども、今回の補正で、納税額から返品品の謝礼だとか通信費、郵便料等々を含めて50%はかかるという考えで、320,000千円増額補正されたうちの残りの50%、160,000千円を基金に積み立てるということになってはいますけれども、実際、そういう経費を支払った後に残るのはやっぱり50%程度になるのでしょうか。

それと、今回、総合商社を設立して、そちらのほうの委託料というか、それを8%支払いますよということになってはいますが、例えば、17億円来ると、8%となると1億三、四千万円という委託料が出てくると思います。その分は当然町のほうには入ってこないということになりますから、町に入る金額のパーセントが落ちてくるとは思いますけれども、具体的に、現在何%ぐらい入っているのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

先ほど宮崎議員が言われましたとおり、ふるさと応援寄附金につきましては、寄附を受け付ける経費を50%以内に抑えないといけないというのがございまして、その内訳は、まずお礼品が30%、その他、配送料だったりとか受付サイトの経費だったりとか、そういうふうなものを含めて全体で50%に抑えないといけないというのがございますので、最終的に町に入ってくるのは50%ぐらいになるようになってございます。

来年度以降は商社に8%の委託料を払って業務をやってもらうということで進めておりますけれども、8%の内訳といたしましては、寄附金額の8%で業務委託するわけですが、ふるさと応援寄附金に関するものにつきましては4%ということで考えておまして、プラスで地域ブランディングとか商品開発だったりとか、そういうふうなものもやってもらいたいということで考えておりますので、最終的に町のほうに残ってくるのは四十五、六%になるかと考えております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

分かりました。

最後にあと1点、空き家バンクの件でお尋ねしたいと思いますけど、土木費の住宅管理費、

定住促進事業で空き家リフォームの補助金が2,129千円増額ということで上がっていますけど、現在の空き家バンクに登録されている件数とか、今回リフォームした件数、それから改修した後、どれぐらいの方が入ってきてあるのか、今の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

現在の玄海町空き家バンクの利用状況等につきましてでございます。

現在、空き家の登録状況、こちらは全体で12件ございまして、うち2件は利用されておりました、そちらのほうは空き家バンクから抹消しております。そういうことで、現在10件。

それと、利用者の登録状況でございますが、利用者の登録状況が11件ございます。こちらが賃貸希望とか購入希望、まちまちでございます、賃貸希望が7件、購入希望が4件というところでございます。

それと、こちらの空き家リフォーム促進事業補助金を利用されている状況でございますけれども、利用されている方が6件、今回申請予定が2件。この2件がプラスされるということで、先ほどお願いしております2,129千円が現計予算から不足するというところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。池田道夫君。

○委員（池田道夫君）

先ほど宮崎議員のほうからもありましたが、ふるさと納税についてちょっとお聞きしたいと思います。

この別の資料の発送件数のところで、礼品別で1位から10位、これはベストテンという形かと思いますが、見てみますと、肉であったり、海のものであったりというのが入っています。大変売れて結構なことかと思いますが、農産物も多分あると思うんですが、ベストテンといいますか、これより以下にあるのだらうと思うんですが、イチゴであったり、ハウスミカンであったり、タマネギとかですね、そういったものの返戻状況というのがわかりますか、どの程度出ているものか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

農産物についてでございますが、ちょっと資料にもついていませんし、詳細な資料を今は持ち合わせておりませんが、農産物につきましては野菜詰め合わせセットとか、そういうふうなものをふるさと発想館のほうから出していただいております。

イチゴでございますが、イチゴが現在のところ2業者さんで出ておりますが、このランキングのほうには入っていない状況でございます。

あと主なものにつきましては、ハウスミカンと先ほど言われましたが、ミカン関係がまだ現在始めておりませんで、来年度からハウスミカン、それから9月以降の露地ミカンということを取扱いできるように、現在、JAからつのほうと調整をしているところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○委員（池田道夫君）

そうですね、この表に出ているものは確かにいいもので、要求というのは多いかと思うんですが、イチゴであったり、ミカンであったり、タマネギ、農産物も結構品質はいいと思うんですよ。タマネギあたりも、白石のタマネギは柔らかくて、上場のは固いと。需要があるというふうにも聞いております。ですから、より今以上に伸びるように、もう少し農産物に関してもアピールをしていったらどうでしょうかね。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

寄附金額につきましては、今年度大きく伸びて、本日増額補正ということでお願いしているところでございますが、議員言われましたとおり、牛肉関係、それから魚介類関係ということで非常に多くの方々から支持をいただいておりますが、さらに伸ばしていけるように、様々な農産物を含めたところで返品については考えていきたいと思っています。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○委員（池田道夫君）

例えば、肉とか魚にちょっとだけミカンであったり、タマネギを五、六個なり、10個なり

つけてやって品質のよさを知ってもらいと、多分売れると思います。ですから、やり方はいろいろあるんですが、これだけの需要があっっていますので、今以上にぜひ頑張ってやってみてください。お願いします。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

仮屋の4号海岸の資料No.1ですけれども、下の写真を見てみると、着工前の状況では、これは穴が開いていないから分からなかったということですね。そして、工事をするうちにケレン作業をした。ケレンというのはさび落としでしょう。鋼矢板についているさびを落とす作業をしたら穴が見つかったということですね。さびを落とさなければ、セメントでまくことも、例えば、プラスチックで研磨してまくこともできないから、さび落としをしてそれを見つけたということですね。2番は工事中にしながら、3番にきて、4番目の写真、これは矢板は横幅が40センチぐらいありますよね。だから、これを推察すると、拳が入るぐらいじゃなくて、子供の頭ぐらいやったら十分入る大きさですね。これがケレンをしなければ分からなかったということ自体がちょっと、コンサルまで頼んで調査をしてもらって発見できなかった。これだけの穴があれば、追加工事は当然のことで、それにしても、私は予算は少ないなというふうに思うんですよね。それはこれでできるんだから、いいでしょうけど、こういう大きな穴が空く。鋼矢板の工法はよそにも何十か所もあるはずですよ。だから、そのコンサルはそういう現場に立ち会ったことはないんです。そういう業者をコンサルとして雇っているということですよ。

そして、課長、あなたたちも現場に行って、やはりこれは見るべきですよ、一番左の写真の着工前に。ここは護岸を造って40年ぐらいになります。だから、40年ぐらいたてば、こういうふうになるんだということぐらいは想定できたと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

岩下議員さんおっしゃられるとおりで、目視による確認というところもしっかり確認をすれば、もしかしたら、そういった状況が措置されたかもしれませんが、どうしても——どれ

ぐらいのさびの状況なのかということもございまして、ある程度ケレンしても破損しない、しっかりした肉厚を確保している状況であればということで、今回、そのまま最初のペトラタム被覆防食ということで計画をいたしておりました。実はもう少し、目視でこれはどうかというぐらいに状況がひどいようであれば、逆に、鋼矢板の取替えというような工法も考えられたのかなど。しかしながら、そういうふうな工法になりますと、施工方法でありましたりとか、費用の面につきましては、当然現在の工法より大幅に増額するおそれがございます。何とか当初のペトラタム被覆防食という工法で実施したいというところもございました。

今回の損傷の激しいところにつきましては、やはりケレンをすることによって、ほかのところも当然やっているんですけども、はっきり言って、どうしても海水面より上のところがそこまで損傷が激しいというふうな知識がなかったことも否めないところでございますけれども、今後、そういった状況確認等をしっかり、コンサルはコンサルで専門の業者でございまして、役場としても、担当所管としてもしっかりした現地確認をやって、設計の協議に臨んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

これだけの穴が空けば、早く補修しなければ、ここが崩壊するということも考えられますので、工事をするのには依存ありませんが、こういう鋼矢板方式の護岸というのはほかにもありますから、恐らくこういうふうになっているんじゃないかということが想定できますよね。だから、そのような事業をする場合はちゃんとした検査をコンサルに委託してするわけです。その場合には、やはりあなたたちも現場に行ってしっかり確認をするというような作業をこれから繰り返してください。

そして、ふるさと納税が6億円ぐらい来たということで、納税をする人たちの地域ですね、やはり関東地域が多いですか。それは従前と変わりありませんか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

ふるさと納税をしていただける方の地域でございまして、議員言われますように、変わら

ず、やっぱり関東地域が特に多くなっております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

この事業は総合商社へ引き継ぐということですけど、大切なことはそのデータを取ってどういうふうを活用するかですね。今、池田議員が言うように、新たな商品開発などもどのように進めていくかということが大事な点になると思います。たとえ総合商社に委託したとしても、町はやはりしっかりその事業の見極めをしないと、委託したら私たちの手から離れたでは町の事業じゃなくなりますよね。だから、その辺もこれからの運営、運用の仕方、パレアの管理でも一緒ですけど、それにはしっかり目を光らせてやってください。

それと、新型コロナのワクチン接種体制確保事業についてということではありますが、これは2月末か、3月、4月になるのか、まだはっきりしたことは分からないようですけど、接種をする場合は義務づけられるんですか、それとも、私は副作用が出るのが嫌だから、しませんよといった場合はどういうふうになりますか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

おはようございます。岩下議員の御質問に対して、御答弁申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法が昨年12月に改正をされており、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けまして、「厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する」というふうに規定をされております。

なお、この臨時接種というものは、通常ですと、接種は接種する側の努力義務というふうに位置づけられるものでありますが、今回の新型コロナウイルスワクチンにつきましては、初めての病気であるというような観点から、ワクチンの開発というものも、本来なら数年かけての開発というふうになりますけれども、緊急を要して、こうしたワクチン接種ということが今後実施をされていくということを踏まえて、接種はあくまでも本人の希望といたしますか、同意をされる方の接種というふうな位置づけとなっているものでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

本人の希望ということですが、それは強制ではないということですよ、仕方ないと思いますけど。

そして、「市町村において予防接種を実施する」とありますが、例えば、ファイザー製を使えば、マイナス75度で保管しなければいけない。その場合に、そういう施設があるところは玄海町では2医院ありますが、そこに行くってするのか、それとも、町民会館あたりで1か所に集めて、今日はどこどこ地区の人というふうな形でやるのか、どのような形を想定していますか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

岩下議員がおっしゃられますように、現在、日本政府のほうではファイザー社、それからモデルナ社、アストラゼネカ社——補足資料として本日配付させております資料の最終ページに、国のほうで供給の約束をしております製薬業者を表で表しております。今、ファイザー社のほうが12月18日付で国内で初めての薬事承認申請をされておるところで、現在、厚生労働省でその承認審査が行われているところですので、恐らくこのファイザー社のワクチンの供給が一番最初になってくるものと思われまます。ただ、岩下議員おっしゃいましたとおり、このファイザー社のワクチンが保管がマイナス75度というような、大変取扱いが難しいワクチンであるというふうに言われております。ですので、保管をするためのディープフリーザー、冷凍庫でございますが、これは国のほうから各市町に人口規模に応じて配付といえますか、国が調達したものを配ってくれるというようなことになっているところがございます。

御質問の実際の接種をどのような形で行うかということですが、この法律に基づきまして、住民さんは住民票のあるところで接種を受けるというふうに原則なっております。医療機関ですとか市町村が設ける集団接種の会場で接種を受けるということになっております。

現在、町内の2つの医療機関、それから唐津東松浦医師会さんのほうと協議をさせていただいておるところでございます、集団接種会場というものも設けなければならないのではないかというふうには思っているところですが、現時点で決定している事項というものがな

いものですから、現在協議をしているところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

まだ何カ月か先のことで、詳しくは、具体的なことは決めていないようではございますけれども、例えば、ファイザー製だったら2回しなければいけないとか、ファイザーとアストラゼネカと1回ずつするというようなことも可能なんですか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

ワクチンの接種に関しましては、現在、日本のほうで調達をしようとしている企業3社のワクチンともに一人2回の接種が必要というものになっております。例えば、1回目にファイザー社を接種された方が次に別の会社のワクチンを接種してもいいのだろうかという御質問かと思いますが、そこは1回目に接種をされたメーカーのワクチンのほうを2回目も接種していただかなければならないことになっております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

もう一点教えてください。

1ページに、予防接種により健康被害が生じた場合は、予防接種法の現行の規定を適用するとありますが、この現行の規定というのはどういうことでしょうか。

○議長（上田利治君）

中山健康福祉課長。

○健康福祉課長（中山ふみ君）

予防接種によりまして健康被害が生じたということで、それを厚生労働大臣がそこを認めた場合には市町村において給付を行うということになっております。病院にかかれた際の医療費ですとか、万が一、お亡くなりになられたという場合には死亡一時金ですとか、そういったものが給付をされると、このコロナワクチンでもその適用がされるというふうになっております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○委員（岩下孝嗣君）

今、テレビをつけたら一日中、どこのチャンネルでも新型コロナの放送ですよ。そこに出てくる専門家が、自称専門家もいるだろうし、単なる評論家みたいな人もいるし、だから、大いに誤解が生じているんじゃないかという面もあるんですよ。それを政局にしたりするという動きもあるようですけど。だから、町としても町民が安心できるような、これが本当のニュースなんです、これが事実なんですというようなことをやはりするべきじゃないかと思います。今のまま、各放送局のテレビばかり見て、コメンテーターが言いたいことを自分勝手に言う、そんな知識もない人まで言っている、そういう状態をそのまま野放しにするよりか、やはり町のほうで発信すべきだと思いますので、よろしく善処してください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先般、県庁の要所要所、知事と副知事と、あと部長さんたちに挨拶に回りました。昨日の原子力環境安全協議会で県民環境部がコロナワクチンに対して担当となっておるということでちょっとお話をしましたところ、県のほうも初めてのことで、市町とよく相談して、こういったコロナの対応をしたいということで、何日からどうかということもまだ、今は市町と協議しているという状況でございます。私も気になるのは、住民の皆さんはやっぱりコロナのワクチン接種が心配になられていると思っておりますので、ある程度の情報が決まったところで広報誌、または玄海12チャンネルですね、チャンネル玄海等で住民の皆様へ情報を知らせるように、安心できるような形にしたいと思っております。

そしてまた、3ページにも書いてありますが、私のあれと今日の新聞はちょっと若干違っておりますが、まずは医療従事者の方が2月下旬から接種して、3月には高齢者の方、また基礎疾患のある方が接種されるようなことも聞いておりますので、そういった情報も混乱したらいけませんので、できるだけ分かりやすく情報発信はしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会1月第2回会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和3年玄海町議会定例会1月第2回会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員